

第 137 回兵庫県国民健康保険団体連合会通常総会議事録

日 時 令和元年 7 月 29 日（月）午後 1 時 30 分から

場 所 兵庫県国民健康保険団体連合会大会議室
（センタープラザ 11 階）

第 137 回兵庫県国民健康保険団体連合会通常総会議事録

- 1 開催日時 令和元年 7 月 29 日（月）午後 1 時 30 分～午後 2 時 30 分
 2 開催場所 兵庫県国民健康保険団体連合会大会議室
 3 会員数 48 保険者
 4 出席会員 48 保険者（うち書面出席 13 保険者）

（1）出席者

副理事長	佐用町	庵 途 典 章	
	高砂市	登 幸 人	
専務理事		森 博 城	
理 事	宝塚市	（代）市民生活室長	山 下 浩
	西脇市	（代）くらし安心部長	高 田 洋 明
	豊岡市	（代）市民生活部長	谷 岡 慎 一
	丹波市	（代）生活環境部長	大 野 剛
	淡路市	（代）健康福祉部長	浜 田 英 寛
	兵庫県食品国保組合	（代）専務理事	寺 田 利 樹
監 事	相生市	谷 口 芳 紀	
	加東市	（代）保険医療課長	友 藤 由 貴 子
会 員	姫路市	（代）国民健康保険課長	足 立 勝 行
	尼崎市	（代）国保年金管理担当課長	有 馬 久 能
	明石市	（代）国民健康保険課長	高 浜 光 生
	洲本市	（代）保険医療課長	植 竹 英 樹
	芦屋市	伊 藤 舞	
	加古川市	（代）国民健康保険課長	吉 田 幸 浩
	赤穂市	（代）医療介護課長	松 下 直 樹
	小野市	（代）市民課長	大 橋 淳 一
	三田市	（代）国保医療課長	河 田 俊 彦
	たつの市	（代）国保医療年金課長	森 川 智 司
	宍粟市	（代）市民生活部次長	森 本 和 人
	養父市	（代）保険医療課長	余根田 一 明

丹波篠山市	(代) 医療保険課長	畑 岡 恭 子
播 磨 町	(代) 保険年金グループ統括	浅 原 浩一郎
福 崎 町	尾 崎 吉 晴	
神 河 町	山 名 宗 悟	
太 子 町	(代) 町民課長	杉 原 勝 由
上 郡 町	遠 山 寛	
香 美 町	浜 上 勇 人	
新温泉町	西 村 銀 三	
兵庫食糧国保組合	(代) 常務理事	扇 谷 知 典
兵庫県医師国保組合	(代) 事務局長	橋 元 進
兵庫県薬剤師国保組合	(代) 事務長	中 西 久
兵庫県建設国保組合	(代) 副理事長	足 立 司
兵 庫 県	(代) 国保医療課長	村 上 恵 一

(以上、35 保険者)

(2) 書面出席

神戸市、西宮市、伊丹市、三木市、川西市、加西市、朝来市、南あわじ市、猪名川町、
多可町、稲美町、市川町、兵庫県歯科医師国保組合

(以上、13 保険者)

(3) 説明のため出席した者の職氏名

事務局長	永 井 克 典	参与 (中期経営計画推進担当)	宮 西 一 夫
総務部長	入 江 健 介	審査部長	三 軒 淳 子
業務管理部長	細 目 久 一	審査部参事 (調整担当)	森 芳 樹
総務課長兼財務室長	久 保 誠	職員課長	岩 蒔 義 史
事業課長	草 田 康 史	出納課長	山 中 理 恵
審査管理課長	河 村 博 美	審査事務共助課長	森 本 由 美
審査第1課長	松 本 景一郎	審査第2課長	宮 崎 勝 也
審査第3課長	前 田 由美子	情報システム課長	松 本 嘉 弘
支払調整課長	河 村 竹 彦	介護福祉課長	藤 川 雅 信

5 議 題

(1) 報告事項

報告第 1 号 平成 3 1 年度兵庫県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正について

(2) 議決事項

(決算関係)

議案第 1 号 平成 3 0 年度兵庫県国民健康保険団体連合会事業報告について

議案第 2 号 平成 3 0 年度兵庫県国民健康保険団体連合会一般会計決算について

議案第 3 号 平成 3 0 年度兵庫県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計決算について

(1) 業務勘定

(2) 診療報酬支払勘定

議案第 4 号 平成 3 0 年度兵庫県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計決算について

(1) 業務勘定

(2) 介護給付費等支払勘定

(3) 公費負担医療等に関する報酬等支払勘定

議案第 5 号 平成 3 0 年度兵庫県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計決算について

(1) 業務勘定

(2) 障害介護給付費支払勘定

(3) 障害児給付費支払勘定

議案第 6 号 平成 3 0 年度兵庫県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計決算について

(1) 業務勘定

(2) 特定健康診査・特定保健指導等費用支払勘定

(3) 後期高齢者健康診査等費用支払勘定

議案第 7 号 平成 3 0 年度兵庫県国民健康保険団体連合会后期高齢者医療事業関係業務特別会計決算について

(1) 業務勘定

(2) 後期高齢者医療診療報酬支払勘定

(債務負担行為・予算補正関係)

議案第 8 号 兵庫県国民健康保険団体連合会一般会計に係る債務負担行為について

議案第 9 号 I C T 積立資産創設等に伴う令和元年度歳入歳出予算補正について

(1) 診療報酬審査支払特別会計

(2) 介護保険事業関係業務特別会計 (業務勘定)

(3) 障害者総合支援法関係業務等特別会計 (業務勘定)

(4) 特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計 (業務勘定)

(5) 後期高齢者医療事業関係業務特別会計

議案第 10 号 令和元年度兵庫県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算補正について

(その他)

議案第 11 号 兵庫県国民健康保険団体連合会役員の補充選任について

(3) その他

兵庫県国民健康保険団体連合会中期経営計画 (第 4 次) の実施結果について

6 会議の概要

開 会	入江総務部長の司会により開会
開会あいさつ	庵 途 典 章 副理事長（佐用町長）
議長 の 選 任	司会者から慣例により事務局の提案を諮り、同意を得て事務局案のとおり選任された。 議 長 庵 途 典 章 副理事長（佐用町長）
議事録署名人の選任	慣例により議長から指名された。 議事録署名人 浜 上 勇 人 香美町長 西 村 銀 三 新温泉町長
出席状況の報告	入江総務部長から報告を行った。 会員総数 48 会員 出席会員数 35 会員、書面出席会員数 13 会員、合計 48 会員
総会成立宣言	庵途議長が宣言した。 上記の報告どおり半数以上の出席を認めるため、国民健康保険法施行令第 26 条の規定により準用する同施行令第 13 条の規定により、総会が成立することを宣言。
議 事	永井事務局長、宮西参事から報告及び説明を行った。 ・報告事項 (1 件) ・議決事項 (11 件) ・その他 (1 件)
閉会あいさつ	登 幸 人 副理事長（高砂市長）
閉 会	

7 議事（要旨）

入江総務部長

ただ今から第 137 回兵庫県国民健康保険団体連合会通常総会を開会いたします。

開会にあたりまして、山中前理事長退任に伴い、6 月 11 日から理事長職務代行者であります副理事長の庵途佐用町長からご挨拶を申し上げます。

庵途副理事長

開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

第 137 回通常総会のご案内を申し上げましたところ、皆様方におかれましては、公務ご多忙のところご出席を頂きまして、ありがとうございます。

さて、ご案内のとおり、6 月 10 日に山中前理事長が退任されたことに伴い、本会規約第 21 条第 2 項に基づき、わたくしが 11 日から理事長職務代行者を務めさせていただいておりますので、よろしくお願ひします。

次に、昨年度から実施されました「国保の都道府県単位化」につきましては、皆様方のご尽力により、大きな混乱もなく、順調に稼働していると認識しており、本会におきましても、国民健康保険の診療報酬等の県からの普通交付金の収納事務も順調に行うことができ、5 月 15 日には、平成 30 年度の最終月である平成 31 年 2 月診療分に係る交付金の精算も滞りなく完了したところです。

また、5 月 22 日に公布されました「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」において、国保連合会の「業務理念」や「業務」についての条文が新設されるなど、本会の業務内容が法に基づくものとして整理されましたので、適正に対応してまいりたいと考えております。

今後も本会といたしましては、これら国保を取り巻く環境の変化に注視しながら、引き続き、審査支払機関として、また、保険者の共同体として、国民健康保険制度の円滑かつ健全な運営に取り組んでまいりますので、皆様方のご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

本日は、報告事項としまして、4 月 4 日理事会議決分に係る「予算補正」を 1 件、議決事項としまして、「平成 30 年度の事業報告及び決算」、「令和元年度の予算補正」など、11 件の議案を提案させていただいております。

併せて、「第 4 次中期経営計画の実施結果」について、報告をさせていただきます。

限られた時間ではありますが、適切なるご審議、ご意見を賜りますようお願い申し上げます、開会のご挨拶といたします。

入江総務部長

ありがとうございました。

次に、議長の選出ですが、慣例により、事務局から提案したいと思います

が、よろしいでしょうか。

(異議なし)

入江総務部長
庵 途 議 長

それでは、庵途副理事長に議長をお願いいたします。

それでは、議長を務めさせていただきます。

皆様方におかれましては、議事の進行にご協力をお願いいたします。

まず、議事録署名人の選任ですが、規約第 18 条の規定により、2 名の方に
お願いすることとなっております。

慣例により、議長から指名させていただきます。

香美町長の浜上さん、

新温泉町長の西村さん、

以上、お二人の方をお願いいたします。

次に、本日の出席状況につきまして、事務局に報告を求めます。

入江総務部長

はい、会員総数は 48 会員でございます。

ただ今の出席会員数 35 会員、書面出席 13 会員、以上合計 48 会員でござい
ます。

庵 途 議 長

ただ今の報告どおり半数以上の出席を得ておりますので、国民健康保険法
施行令第 26 条の規定により準用する同施行令第 13 条の規定により、総会の
成立を宣言いたします。

それでは、これより議事に入ります。

まず、報告事項として、報告第 1 号「診療報酬審査支払特別会計歳入歳出
予算補正について」を報告いたします。

事務局に説明を求めます。

永井事務局長

事務局長の永井でございます。どうぞ、よろしくをお願いいたします。

それでは、「第 137 回 兵庫県国民健康保険団体連合会通常総会議案」に基
づき説明させていただきます。

なお、「兵庫県国民健康保険団体連合会」を以下、「本会」と略させていただきます。

議案書の 3 ページをお願いいたします。

報告第 1 号につきましては、臨時急施を要し、総会を招集する暇がないた
め、国民健康保険法第 25 条第 2 項の規定により、平成 31 年 4 月 4 日に理事
会議決を行ったものでございます。

それでは、報告第 1 号「平成 31 年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予
算補正について」でございます。

補正理由は、平成 31 年度から「風しん」に関する抗体検査等の請求支払業
務について、国保連合会でその業務を実施することから、所要の補正を行う

必要があるため、この予算を補正したものでございます。

4ページをお願いいたします。

「(1) 業務勘定」でございます。

補正前の額 35 億 1,258 万 2,000 円、補正額 4,800 万円、補正後の額 35 億 6,058 万 2,000 円でございます。

6ページをお願いいたします。

新たな「目」といたしまして、歳入につきましては、2 目「風しん対策事務手数料」を、歳出につきましては、4 目「風しん対策事業費」を加えました。

8ページをお願いいたします。

「(2) 診療報酬支払勘定」でございます。

補正前の額 4,429 億 2,724 万 3,000 円、補正額 11 億 2,000 万円、補正後の額 4,440 億 4,724 万 3,000 円でございます。

新たな「款」といたしまして、歳入につきましては、3 款「抗体検査等費用受入金」を、歳出につきましては、3 款「抗体検査等費用支出金」を加えました。

以上、報告第 1 号の説明を終わります。

庵 途 議 長

以上、報告第 1 号の説明が終わりでしたが、何かご意見、ご質問等はありませんか。

(意見なし)

庵 途 議 長

ないようでございますので、以上で報告事項を終わります。

庵 途 議 長

続きまして、議決事項として、議案第 1 号「事業報告について」から議案第 7 号「後期高齢者医療事業関係業務特別会計決算について」を一括審議いたします。

永井事務局長

事務局に説明を求めます。

議案の説明に入ります前に、一言、お断りを申し上げます。

本来ですと、「第 137 回本会通常総会議案」の議案書で説明すべきところでございますが、限られた時間でもございますので、議案第 1 号から議案第 7 号までの平成 30 年度決算に関する件につきましては、お手元の「参考資料 1」の「概要版」に基づき説明をさせていただきます。

それでは、1ページをお願いいたします。

議案第 1 号「平成 30 年度事業報告について」でございます。

「第 1 連合会運営の基本方針の実施結果」でございます。

平成 30 年度の本会の事業運営に当たりましては、保険者の共同体として、

また審査支払機関として、社会的使命を果たすことを目的に「保険者に満足され信頼される連合会をめざして」を基本理念として掲げ、事業運営を行い、基幹業務である審査支払業務においては、電子レセプトデータ及び審査結果データ等を活用した効率的、効果的な審査を推進することにより、査定率向上による医療費適正化等に効果を上げるとともに、共同電算処理事業や保健事業の実施により、保険者事務の効率化、負担軽減に資する各種保険者支援事業を展開してまいりました。

「第2 事務事業推進の重点事項」の「1 審査支払業務の充実・強化」につきましても、査定率の向上を目標に、審査の質の向上と効果的な審査事務共助に取り組むなど、審査業務の充実・強化を図るとともに、円滑な支払業務に努め、次に記載の「診療報酬等審査支払業務等」、「介護保険審査支払等業務」、「障害者総合支援法関係業務等」の充実・強化に努めてまいりました。

特に診療報酬等審査支払業務における査定率につきましては、平成30年度は年度目標である0.28%を達成し、査定総額で約28億2千万円となり、平成29年度と比較して約1億円増額しております。

2 ページをお願いいたします。

2 の「保険者支援事業の充実・強化」につきましては、保険者ニーズを把握し、保険者事務の効率化や負担軽減に向け、次に記載の「共同事業等の積極的な推進」、「保健事業等の積極的な展開」に取り組んでまいりました。

特に保健事業につきましては、平成30年度から「保健事業コーディネータ」機能を構築し、糖尿病重症化予防等、事業実施上の課題に関する相談業務や、兵庫県国保医療課と共同で各支部を訪問させていただき、事業実施上の課題等を伺うとともに、取組事項等を取りまとめ、全保険者と情報共有を行いました。

3 の「効率的な運営体制の確立」でございますが、健全な財政運営を推進するとともに、組織に必要な人材を育成するなど、次に記載のとおり効率的な運営体制の確立に努めてまいりました。

この中で、中期経営計画の第4次につきましては、平成30年度が最終年度であり、後程、実施結果について報告させていただきます。

3 ページは、平成30年度本会主要事業体系表でございます。

左側には本会の基本理念であります「保険者に満足され信頼される連合会をめざして」、その右に、3つの基本方針を記載しております。その方針に沿って各種事務事業を実施しております。

その主な実施状況につきましては、4 ページをお願いいたします。

「第3 主要事業の実施状況」でございます。

「1 審査支払業務の充実・強化」といたしまして、「(1) のア 国保診療報酬審査委員会の状況」でございます。141名の審査委員による審査委員会を記載のとおり開催しております。

「イ 国保診療報酬等審査決定状況」でございます。

国保と後期高齢者医療を合わせまして、「(イ) 受付件数」は、年間約4,707万件で、対前年度比100.4%、「(ウ) 支払額」は、年間約1兆1,794億円で、対前年度比101.2%となっております。

5ページの「ク(ア) 柔道整復施術療養費審査会の状況」でございます。

11名の審査員による審査会を記載のとおり開催しております。

「(ウ) 柔道整復施術療養費審査決定の状況」でございます。

年間件数は、約125万件で、対前年度比は95.1%となっております。

「(エ) 柔道整復施術療養費の支払状況」でございます。

年間支払額は、約74億円で、対前年度比は93.3%となっております。

6ページをお願いいたします。

「(2) のア 介護給付費等審査委員会の状況」でございます。

18名の審査委員による審査委員会を記載のとおり開催しております。

「イ 介護給付費等審査支払状況」でございます。

「(ア) 受付件数」は、年間約856万件で、対前年度比104.4%、「(イ) 支払額」は、年間約4,324億円で、対前年度比102.9%となっております。

「(3) のア 障害者総合支援法関係業務等の実施」でございます。

「(ア) 受付件数」は、年間約100万件で、対前年度比117%、「(イ) 障害介護給付費等支払状況」は、年間約1,135億円で、対前年度比111.5%となっております。

7ページの「2 保険者支援事業の充実・強化」の「(1) 共同事業等の積極的な推進」につきましては、「ア 国保保険者事務共同電算処理業務の実施」から8ページの「ケ 介護サービス苦情処理業務の実施」までの9項目の事業を記載のとおり実施いたしました。

8ページの「(2) 保健事業等の積極的な展開」につきましては、「ア 国保データベース(KDB)システムの活用の推進」をはじめ4項目の事業を記載のとおり実施いたしました。

10ページをお願いいたします。

「3 効率的な運営体制の確立」でございます。

「(1) の効率的、効果的な組織運営体制の確立」につきましては、「ア」の「中期経営計画(第4次)の推進」、「イ」の「各種電算システムの円滑稼働」

に取り組むとともに、「ウ」の「テレビ会議システムの導入」につきましては、国保中央会等が実施する会議等において、テレビ会議システムを導入することにより、移動時間及び出席者旅費を平成 30 年 11 月から 5 か月間で約 77 万円削減することができました。

「(2) の持続可能な組織運営体制の確立」につきましては、「ア」の「情報セキュリティ対策等の推進」から「ウ」の「信頼される専門性をもった人材の育成」までの 3 項目について、記載のとおり取り組んでまいりました。

11 ページをお願いいたします。

「平成 30 年度本会会計別歳入歳出決算の概要（総括）」でございます。

平成 30 年度歳入歳出決算の概要につきましては、一般会計から後期高齢者医療事業関係業務特別会計の 6 会計の合計を記載しております。

最下段でございますが、予算現額 1 兆 7,860 億 8,895 万円、収入済額 1 兆 7,480 億 5,798 万 1,350 円、支出済額 1 兆 7,470 億 9,333 万 6,582 円、歳入歳出差引額 9 億 6,464 万 4,768 円となっております。

12 ページをお願いいたします。

これより、各会計の決算額につきまして、ご説明いたします。また、歳入歳出差引額につきましては、何れの会計も、同額を翌年度に繰り越しております。

以下、歳入合計欄の予算現額、収入済額、歳出合計欄の支出済額、歳入歳出差引額の読み上げとさせていただきます。

なお、収入未済額がある場合は、そちらも読み上げさせていただきます。

議案第 2 号「平成 30 年度一般会計決算について」でございます。

予算現額 14 億 8,119 万 2,000 円、収入済額 13 億 4,736 万 7,696 円、支出済額 13 億 4,642 万 9,426 円、歳入歳出差引額 93 万 8,270 円となっております。

歳入の主なものとして、1 款「負担金」は、収入済額 6,308 万 3,633 円、歳出の主なものとして、2 款「総務費」は、総務関係職員の人件費等で、支出済額 6 億 9,258 万 2,730 円となっております。

13 ページをお願いいたします。

議案第 3 号「平成 30 年度診療報酬審査支払特別会計決算について」

「1 業務勘定」でございます。

予算現額 34 億 3,387 万 8,000 円、収入済額 33 億 1,133 万 5,848 円、支出済額 30 億 5,288 万 6,607 円、歳入歳出差引額 2 億 5,844 万 9,241 円となっております。

歳入の主なものとして、1 款「手数料」は、収入済額 20 億 749 万 9,617 円、

歳出の主なものとして、1 款「総務費」は、診療報酬等審査支払に従事している職員等の人件費、共同処理委託料等で、支出済額 12 億 2,570 万 693 円となっております。

14 ページをお願いいたします。

「2 診療報酬支払勘定」でございます。

予算現額 4,646 億 9,836 万 2,000 円、収入済額 4,556 億 8,503 万 6,436 円、収入未済額 3 万 7,431 円、支出済額 4,551 億 8,638 万 7,302 円、歳入歳出差引額 4 億 9,864 万 9,134 円となっております。

歳入の 4 款「諸収入」の収入未済額につきましては、過誤調整額が支払額を上回ったことにより、未調整額が発生した医療機関からの入金がなされていないため計上されておりますが、この医療機関は開設者が死亡し、相続先が決まっておらず、現在本会で支払いを保留しているため、相続人が確定し支払をする際に過誤未調整額を相殺し、支払うこととしておりますので、回収できる見込みとなっております。

15 ページをお願いいたします。

議案第 4 号「平成 30 年度介護保険事業関係業務特別会計決算について」

「1 業務勘定」でございます。

予算現額 33 億 1,750 万円、収入済額 31 億 7,241 万 8,327 円、支出済額 31 億 1,319 万 5,227 円、歳入歳出差引額 5,922 万 3,100 円となっております。

歳入の主なものとして、1 款「手数料」は、収入済額 5 億 2,604 万 9,661 円、歳出の主なものとして、1 款「総務費」は、職員の人件費、介護報酬電算処理委託料等で、支出済額 2 億 5,726 万 4,733 円となっております。

16 ページの「2 介護給付費等支払勘定」でございます。

予算現額 4,282 億 5,016 万 4,000 円、収入済額 4,270 億 6,662 万 9,247 円、支出済額 4,270 億 3,643 万 8,933 円、歳入歳出差引額 3,019 万 314 円となっております。

次に、「3 公費負担医療等に関する報酬等支払勘定」でございます。

予算現額 38 億 4,199 万 4,000 円、収入済額 37 億 5,167 万 4,459 円、支出済額 37 億 5,150 万 1,660 円、歳入歳出差引額 17 万 2,799 円となっております。

17 ページをお願いいたします。

議案第 5 号「平成 30 年度障害者総合支援法関係業務等特別会計決算について」

「1 業務勘定」でございます。

予算現額 1 億 7,958 万円、収入済額 1 億 6,701 万 4,992 円、支出済額 1 億

6,194万3,827円、歳入歳出差引額507万1,165円となっております。

18ページの「2 障害介護給付費支払勘定」でございます。

予算現額960億12万円、収入済額と支出済額は同額で947億1,655万3,262円、歳入歳出差引額0円となっております。

次に、「3 障害児給付費支払勘定」でございます。

予算現額195億6,270万円、収入済額と支出済額は同額で188億902万3,030円、歳入歳出差引額0円となっております。

19ページをお願いいたします。

議案第6号「平成30年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計決算について」

「1 業務勘定」でございます。

予算現額1億2,217万円、収入済額1億2,192万6,734円、支出済額1億451万8,650円、歳入歳出差引額1,740万8,084円となっております。

20ページの「2 特定健康診査・特定保健指導等費用支払勘定」でございます。

予算現額15億6,000万円、収入済額14億1,548万5,687円、支出済額14億1,545万7,607円、歳入歳出差引額2万8,080円となっております。

次に「3 後期高齢者健康診査等費用支払勘定」でございます。

予算現額2億4,000万円、収入済額2億3,211万823円、支出済額2億3,207万5,723円、歳入歳出差引額3万5,100円となっております。

21ページをお願いいたします。

議案第7号「平成30年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計決算について」

「1 業務勘定」でございます。

予算現額36億3,104万4,000円、収入済額35億322万2,066円、支出済額34億8,607万9,310円、歳入歳出差引額1,714万2,756円となっております。

歳入の主なものとして、1款「手数料」は、収入済額19億7,934万3,225円、歳出の主なものとして、1款「総務費」は、職員の人件費、診療報酬電算処理委託料等で、支出済額13億9,726万2,200円となっております。

22ページの「2 後期高齢者医療診療報酬支払勘定」でございます。

予算現額7,597億7,024万6,000円、収入済額7,347億5,818万2,743円、収入未済額6,942円、支出済額7,346億8,084万6,018円、歳入歳出差引額7,733万6,725円となっております。

歳入の3款「諸収入」の収入未済額につきましては、先ほど診療報酬支払

勘定の会計でご説明いたしました収入未済額と同じ医療機関のもので、同様に本会で保留しております額から相殺し支払いたしますので、回収できる見込みとなっております。

23 ページをお願いいたします。

「財産目録」でございます。

この財産目録は、平成 31 年 3 月 31 日現在で作成いたしております。

資産につきましては、建物以下、記載のとおりで、資産合計は、145 億 6 万 5,684 円となっております。

なお、負債はございません。

25 ページをお願いいたします。

「独立監査人の監査報告書」でございます。

外部監査を委託しております「PwCあらた有限責任監査法人」による平成 30 年度の財務諸表に係る監査報告でございます。

まず、単式の財務諸表にかかる監査意見でございますが、26 ページをお願いいたします。

監査意見をご覧くださいますと、「当監査法人は、上記の財務諸表が、すべての重要な点において、地方自治法及び地方自治法施行令の規定に基づき定められた兵庫県財務規則に準じて定められた兵庫県国民健康保険団体連合会財務規則等の財務に関する各規則及び各規程に準拠して作成されているものと認める。」という監査意見をいただいております。

次に、複式の財務諸表にかかる監査意見でございますが、27 ページの監査意見をご覧ください。

「当監査法人は、上記の財務諸表が、すべての重要な点において、注記「1. 財務諸表作成の基礎」に記載された基準に準拠して作成されているものと認める。」という監査意見をいただいております。

複式の財務諸表につきましては、「参考資料 2」の「本会 財務諸表」をお配りしておりますので、後程、ご覧いただきたいと存じます。

以上、議案第 1 号から議案第 7 号及び財産目録、監査報告の説明を終わります。

庵 途 議 長

以上、議案第 1 号から議案第 7 号の説明が終わりました。

次に相生市長の谷口監事さんから、監査報告をお願いいたします。

谷 口 監 事

監事の谷口でございます。

令和元年 7 月 4 日に国保連合会におきまして、加東市長の安田監事、私、谷口で、兵庫県国民健康保険団体連合会規約第 27 条の規定に基づき、監査を行いましたので、その結果につきましてご報告いたします。

平成 30 年度兵庫県国民健康保険団体連合会事業報告並びに一般会計、各特別会計の歳入歳出決算状況及び財産の管理状況につきまして、慎重に監査をした結果、諸帳簿、証拠書類、預金現在高とも適正に処理されていたことを認めましたので、ここにご報告いたします。

庵 途 議 長

以上、議案第 1 号から議案第 7 号の説明並びに監査報告が終わりましたがご意見、ご質問等はありませんか。

(意見なし)

庵 途 議 長

ないようでございますので、議案第 1 号から議案第 7 号は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

庵 途 議 長

それでは、議案第 1 号から議案第 7 号は、原案のとおり認定いたします。
次に、議案第 8 号「一般会計に係る債務負担行為について」から議案第 10 号「一般会計歳入歳出予算補正について」を一括審議いたします。

事務局に説明を求めます。

永井事務局長

それでは、「議案書」の 284 ページをお願いいたします。

議案第 8 号「本会一般会計に係る債務負担行為について」でございます。

外部監査契約の締結に伴う本会一般会計に係る債務負担行為について、別表のとおり、外部監査委託料を令和 2 年度に 402 万 6 千円を限度額として定めるものでございます。

287 ページをお願いいたします。

議案第 9 号「ICT 積立資産創設等に伴う令和元年度歳入歳出予算補正について」でございます。

提案理由は、「ICT 等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための積立資産（ICT 積立資産）」への積立てや、平成 30 年度に概算払いにより交付された高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金について、実績に基づく返還額が当初予算額を上回るなど、所要の補正を行う必要があるため、この議案を提案するもので、(1) 診療報酬審査支払特別会計から (5) 後期高齢者医療事業関係業務特別会計までの計 5 会計が対象となります。

288 ページをお願いいたします。

「(1) ア 診療報酬審査支払特別会計 業務勘定」でございます。

補正前の額 35 億 6,058 万 2,000 円、補正額 1 億 775 万 2,000 円の増、補正後の額 36 億 6,833 万 4,000 円でございます。

ICT 積立資産の予算計上及び高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金返還金などの増額による補正でございます。

これらの財源は繰越金の増額分を充てるものです。

290 ページをお願いいたします。

新たな「目」といたしまして、歳出の「款、項の積立金」に3目「ICT積立資産」を加えます。

これは、この後に説明させていただく全ての業務勘定に共通するもので、財源についても先程説明させていただいたとおり、繰越金の増額分を全ての業務勘定に充てるものでございます。

292 ページをお願いいたします。

「(1) イ 診療報酬審査支払特別会計 診療報酬支払勘定」でございます。補正前の額4,440億4,724万3,000円、補正額3,865万円の増、補正後の額4,440億8,589万3,000円でございます。

高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金返還金などの増額による補正でございます。

298 ページをお願いいたします。

「(2) 介護保険事業関係業務特別会計 業務勘定」でございます。補正前の額33億4,213万7,000円、補正額2,634万3,000円の増、補正後の額33億6,848万円でございます。

ICT積立資産の予算計上及び後期高齢者医療制度関係業務事業費補助金返還金などの増額による補正でございます。

302 ページをお願いいたします。

「(3) 障害者総合支援法関係業務等特別会計 業務勘定」でございます。補正前の額1億8,708万9,000円、補正額7万2,000円の増、補正後の額1億8,716万1,000円でございます。

ICT積立資産を予算計上する補正でございます。

306 ページをお願いいたします。

「(4) 特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計 業務勘定」でございます。

補正前の額2億618万7,000円、補正額874万8,000円の増、補正後の額2億1,493万5,000円でございます。

ICT積立資産を予算計上する補正でございます。

310 ページをお願いいたします。

「(5) ア 後期高齢者医療事業関係業務特別会計 業務勘定」でございます。

補正前の額32億7,216万円、補正額714万3,000円の増、補正後の額32億7,930万3,000円でございます。

ICT積立資産の予算計上及び一般会計への繰出金の増額による補正でござ

ざいます。

314 ページをお願いいたします。

「(5) イ 後期高齢者医療事業関係業務特別会計 後期高齢者医療診療報酬支払勘定」でございます。

補正前の額 7,867 億 7,732 万 2,000 円、補正額 1,733 万 7,000 円の増、補正後の額 7,867 億 9,465 万 9,000 円でございます。

過年度分事務処理費返還金を予算計上する補正でございます。

315 ページをお願いいたします。

新たな「款」といたしまして、2 款「諸支出金」を加えます。

321 ページをお願いいたします。

議案第 10 号「一般会計歳入歳出予算補正について」でございます。

提案理由は、平成 29 年度消費税及び地方消費税の確定申告により確定した国庫補助金に含まれる仕入控除税額について返還が生じることや、平成 30 年度確定申告により納付する消費税及び地方消費税について不足が生じるなど、所要の補正を行う必要があるため、この議案を提案するものでございます。

322 ページをお願いいたします。

補正前の額 11 億 7,851 万 1,000 円、補正額 8,540 万 8,000 円の増、補正後の額 12 億 6,391 万 9,000 円でございます。

消費税及び地方消費税などの増額による補正でございます。

なお、複式の収支補正予算書を「参考資料 3」としてお配りしておりますので、後程、ご覧いただきたいと存じます。

以上、議案第 8 号から議案第 10 号の説明を終わります。

庵 途 議 長

議案第 8 号から議案第 10 号の説明が終わりましたが、ご意見、ご質問等はないでしょうか。

(意見なし)

庵 途 議 長

ないようでございますので、議案第 8 号から議案第 10 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

庵 途 議 長

それでは、議案第 8 号から議案第 10 号は、原案のとおり決定いたします。次に、議案第 11 号「役員の補充選任について」を提案いたします。事務局から説明願います。

永井事務局長

それでは、「議案書」の 326 ページをお願いいたします。

議案第 11 号「本会役員の補充選任について」でございます。

阪神支部選出の理事並びに中播支部選出の理事及び監事の退任に伴い、理事 2 名及び監事 1 名が欠員となっており、その補充選任を行う必要があるた

め、この議案を提案するものでございます。

327 ページでございますが、理事の被推薦者名は、伊藤 舞（いとう まい）芦屋市長及び清元 秀泰（きよもと ひでやす）姫路市長でございます。

また、監事の被推薦者名は、尾崎 吉晴（おさき よしはる）福崎町長でございます。

任期につきましては、第 137 回通常総会での議案可決後から令和 2 年 3 月 31 日までの任期でございます。

以上、議案第 11 号の説明を終わります。

庵 途 議 長

議案第 11 号の説明が終わりましたが、ご意見、ご質問等はございませんか。

（意見なし）

庵 途 議 長

ないようでございますので、議案第 11 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なし）

庵 途 議 長

それでは、理事といたしまして、伊藤（いとう）芦屋市長様及び清元（きよもと）姫路市長様を、監事といたしまして、尾崎（おさき）福崎町長様を選任することに決定いたします。

新役員の皆様方は、よろしく願いいたします。

入江総務部長

ここで、別室にて、ただ今選任されました新理事を含めた理事の方で、山中前理事長退任に伴う理事長等の互選を行います。

理事の方は、この会議室の北側の別室に事務局が御案内いたしますので、お集まりいただきますようお願いいたします。

理事以外の方は、5分程度の休憩とさせていただきますので、2時18分までにご着席いただきますようお願いいたします。

（理事長等の互選）

庵 途 議 長

議事を再開いたします。

理事の方による理事長等の互選の結果について、事務局から報告願います。

入江総務部長

それでは、明日、7月30日から今期の任期満了日であります令和2年3月31日まで就任していただきます理事長等につきまして、ご報告いたします。

理事長には、現在、副理事長であります高砂市長の登 幸人様に、また、登 高砂市長の理事長就任に伴いまして、副理事長には、宝塚市長の中川 智子様に決定いたしました。

なお、規約第 21 条第 2 項に基づく理事長職務代行者の順位は、第 1 順位 庵途副理事長、第 2 順位 中川副理事長となります。

以上でございます。

庵 途 議 長

それでは、ただ今の事務局からの報告のとおりとさせていただきます。

次に、その他といたしまして、「中期経営計画（第4次）の実施結果について」を事務局から説明願います。

宮 西 参 与

参与の宮西でございます。中期経営計画推進を担当しております。どうぞ、よろしく願いいたします。

それでは、「資料1 兵庫県国民健康保険団体連合会中期経営計画（第4次）報告書」をお願いいたします。

1ページでございます。「はじめに」といたしまして、この中期経営計画策定の経緯及びその結果を毎年度、理事会・総会に報告させていただいておりますことを記載しております。

下から5行目でございますが、平成28年度には「審査支払業務の充実・強化」、「保険者支援事業の充実・強化」、「効率的な運営体制の確立」の3つの基本方針を柱とした第4次計画を策定し、3か年にわたり取り組み、平成30年度は第4次計画の最終年度となることから、3か年の成果等を総括して報告させていただきます。

2ページをお願いいたします。

中期経営計画第4次の概要でございます。

「保険者に満足され信頼される連合会をめざして」を基本理念とし、先程、申しあげました3つの基本方針のもと、各計画項目に取り組みました。

基本方針の1つ目の「審査支払業務の充実・強化」では、審査の質の向上と効率化を行うなど審査業務の充実・強化を図るとともに、円滑な支払業務に努めるため、「査定率の向上」などの記載の3項目に取り組みました。

2つ目の「保険者支援事業の充実・強化」では、保険者ニーズを把握し、保険者事務の効率化や負担軽減に向けた各種支援事業の充実・強化のため、「国保保険者事務共同電算処理の全保険者加入」などの記載の5項目に取り組みました。

3つ目の「効率的な運営体制の確立」では、健全な財政運営を推進するとともに、組織に必要な人材を育成するなど、効率的な運営に努めるため、「国保都道府県単位化への対応」などの記載の4項目に取り組みました。

3ページをお願いいたします。

「計画目標及び成果等の概要」でございます。

計画目標の評価基準は、「達成」、「概ね達成」、「未達成」の3区分の評価とし、計画項目12項目の内、9項目が「達成」、3項目が「概ね達成」と評価いたしました。

4ページをお願いいたします。

ここからが、3つの基本方針ごとの計画目標と実施結果、成果等を取りまとめたものでございます。

ここでは、時間の都合もでございますので、「概ね達成」と評価いたしました3項目について、ご説明いたします。

8ページをお願いいたします。

「第三者行為損害賠償求償事務の支援」について、でございます。受任件数について、過去3年間の受任件数平均の30%増を目標としておりました。

受任件数・求償額とも年々増加しており、平成30年度はいずれも過去最高となりましたが、受任件数といたしましては、18%増で目標には届きませんでした。

次に、10ページをお願いいたします。

「特定健診・特定保健指導の実施率向上の支援」について、でございます。特定健診受診率は3年間で0.9ポイント向上しておりますが、兵庫県内国保保険者が掲げた目標値には届きませんでした。

次に、11ページをお願いいたします。

「全保険者でのデータヘルス計画の策定支援」について、でございます。全保険者でのデータヘルス計画策定支援を目標としましたが、未策定の保険者が1保険者ございました。

16ページをお願いいたします。

まとめでございます。

第4次中期経営計画につきましては、全体としては概ね計画どおりに達成することが出来たと考えており、特に「査定率の向上」につきましては、平成30年度の査定率は0.28%を記録し、第4次3年間の査定総額は約81億円となり、第3次3年間の査定総額約62億円の比、約19億円の増額となりました。

今後も引き続き、第5次中期経営計画に基づき、兵庫県、保険者と連携・協働を図りながら準備をすすめ、取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上で中期経営計画（第4次）報告書の説明を終わります。

「中期経営計画（第4次）の実施結果について」の説明が終わりましたが、ご意見、ご質問等はございませんか。

(な し)

ないようでございますので、以上をもちまして、本日本日予定しておりました議事を全て終了いたします。

これをもちまして議長の務めを終わらせていただきます。

庵途議長

庵途議長

入江総務部長

ご協力ありがとうございました。

ありがとうございました。

それでは、高砂市長の登副理事長から閉会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

登副理事長

先程、事務局から報告がありましたように明日、7月30日から理事長に就任することになりました高砂市長の登でございます。

今後は、前任者同様のご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

では、閉会にあたりまして、一言お礼を申し上げます。

本日は、議決事項の「平成30年度事業報告及び決算」など11議案につきまして、いずれも提案どおりご承認いただき、誠にありがとうございました。

国保を取り巻く環境は大きく変化してまいりますが、今後とも、審査支払機関としてこれまで以上に審査支払業務の充実・強化に取り組むとともに、保険者の共同体として各種共同事業や保健事業が円滑に行われるように支援する等、保険者に満足され信頼される連合会を目指して取り組んでまいりたいと存じますので、皆様方の一層のご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、皆様方の一層のご健勝とご活躍をご祈念申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

入江総務部長

これをもちまして、第137回通常総会を閉会いたします。

なお、この後、14時45分から「兵庫県市町診療施設運営対策協議会通常総会」を18階の役員会議室で開催いたしますので、関係者の方はご出席いただきますようお願い申し上げます。


本日はありがとうございました。

議 事 録 署 名

議 長

庵 返 典 章 

議事録署名人

三 上 勇 人 

議事録署名人

西 村 良 三 